

基

幹型
支援センター

H23.1.18 ACTIPS みんなで考える事例勉強会

え

く

る



ecru

市川市大洲1-18-1ふれあいセンター2階

TEL 047-702-5588

FAX 047-702-5800

Mail ecru@kcd.biglobe.ne.jp

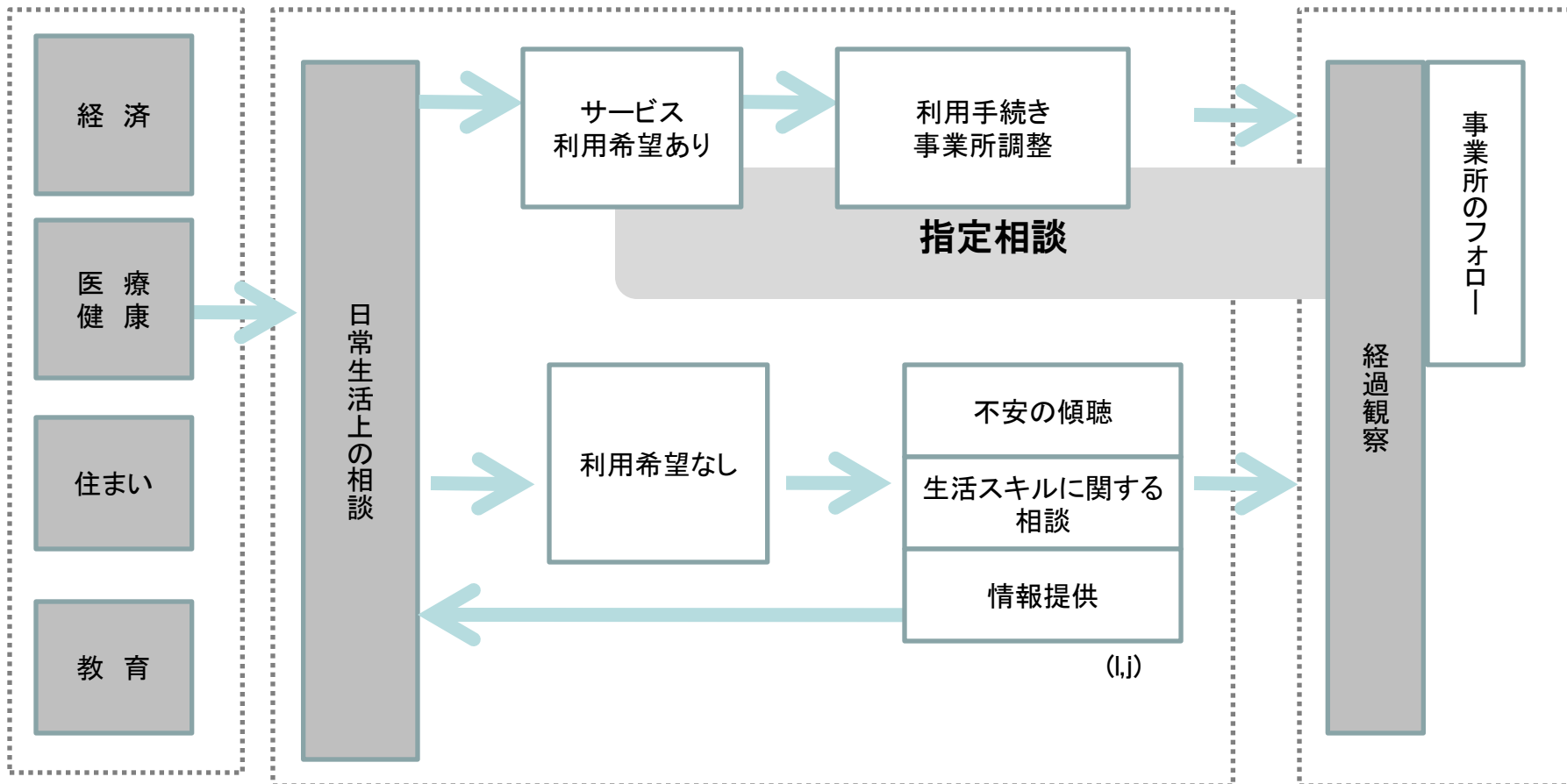
えくる支援ステージ



ステージ1
基盤作り

ステージ2
支援体制づくり

ステージ3
経過観察

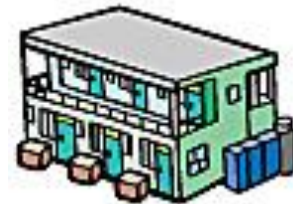


市内での活動



- ・個別の住まい探し支援の実施
- ・市川賃貸借研究会（地場の不動産業者の集まり）にて、えくるの事業説明
- ・不動産屋からSOS対応

住まいに関する相談の傾向



- ・お部屋探しの情報提供
- ・希望物件の条件確認
- ・物件情報の収集、不動産屋への同行、制度説明
- ・契約時の立会い
- ・入居時、入居後、不動産業者との連絡調整

	えくるが支援し 物件が決まった ケース	入居後 不動産屋から トラブルの連絡	退去したケース
身 体	4	0	0
知 的	2	0	0
精 神	13	0	0
その他	2	0	0
合計	21	0	0

H23. 1. 17現在

居住支援に関する制度



- ・あんしん賃貸支援事業(国)
協力不動産業者の登録制度
- ・家賃債務保証制度(高齢者住宅財団)
滞納時の家賃6カ月分の保証等
- ・市川市民間賃貸住宅家賃等助成制度(市)
立退き時の家賃助成

高齢者民間賃貸住宅あっせん制度



民間アパートをお探しの高齢者の方へ

市川市と、社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部(宅建協会)は共同で、住宅に困窮する高齢者の方々に対して、民間賃貸住宅のあっせんを行っています。

申し込み	直接市役所市営住宅課へお越しください。ご希望の地区・間取・家賃やご事情などをお伺いします。 また、ご事情に合わせて市から受給できるサービスについてのご説明もいたします。
斡旋依頼	市営住宅課から宅建協会宛に紹介状を作成しますので、協会の事務所へ相談に行ってください。 ご希望にあわせて、宅建協会から会員の不動産屋さんへ情報を流します。
賃貸借契約	物件が見つかったら、不動産屋さんから連絡があります。気に入った物件であれば、契約を進めてください。
生活支援	入居が決まったら、もう一度、市営住宅課へお越しください。各種の生活支援サービスの手続きをしていただきます。

→月に2～3件の利用あり

障害のある人もない人も 共に暮らしやすい千葉県づくり条例



不動産の取引に関する項目

障害のある人又は障害のある人と同居する者に対して、障害を理由として、不動産の売却、賃貸、転貸又は賃借権の譲渡を拒否し、若しくは制限し、又はこれに条件を課し、その他不利益な取扱いをすること

→今後、条例の広域相談員とも連携した個別支援、地域づくりも必要

今後のえくるのテーマ



市内の住宅困窮者の支援実施状況から情報交換、共通課題の抽出
ノウハウの共有 (住宅困窮者・・・障害、高齢、ホームレス 等)

①市内の

住まい探しの支援状況把握、協力的な不動産業者の洗い出し
各支援機関(他分野も含めた)への実施状況のヒヤリング
協力不動産業者の情報を市内支援機関と共有

②不動産屋へ

障害分野の住まい支援状況の報告

障害別支援件数、入居後の様子などの報告(近隣トラブル、滞納の有無)
市内の支援体制のPR(シンプル)

③情報の還元

報告会の実施等(他分野も含めて)